

相談

心の相談会

心理士による心の相談会を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

心の悩みでお悩みの方、又はその家族の方はこの機会にご相談ください。

なお、事前の予約が必要です。希望される方はご連絡ください。

◆日時 応相談

◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

☎0248・54・1335
☎0248・54・1335

心配ごと相談所

村社会福祉協議会では、心配なことがあって困っている方のために、心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

◆日時 8月7日(土)

10:00～12:00

◆会場 泉崎村保健福祉
総合センター

◆相談員 村民生委員
佐藤義光・鈴木實

☎0248・54・1555
☎0248・54・1555

「子どもの人権110番」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、8月27日から9月2日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など、子供の抱える人権問題について電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じ秘密は守られます。なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますのでご利用ください。

◆期間 8月27日(金)から
9月2日(木)まで

◆時間 (平日)

8:30～19:00

(土日・祝)

10:00～17:00

☎0120・007・110
☎0120・007・110

案内

電話による登記手続案内の事前予約について

福島県地方税務局白河支局では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、登記手続案内について、当分の間、電話による対応としています。

また、登記手続案内は完全予約制ですので、利用を希望されるお客様は事前にご予約をお願いします。

なお、会社・法人に関する手続案内は福島県地方税務局(024・534・1904)でのみ行っております。

◆登記手続案内とは、申請書の書き方、必要な書類についての一般的な説明を行うことで、事前の審査や法的判断の助言は行いません。

◆時間 8:30～17:15

(土日・祝日は除く)

☎0248・22・1207
☎0248・22・1207

☎024・534・1904
☎024・534・1904

☎024・534・1904
☎024・534・1904

泉崎村木造住宅耐震診断者派遣制度のご案内

泉崎村木造住宅耐震診断者派遣制度は、木造住宅の所有者で耐震診断を希望する方に、木造住宅耐震診断士を派遣する制度です。

建築士事務所所属し、福島県木造住宅耐震診断者名簿に登録された建築士が診断を行います。

設計図等を基に現地調査を行い、どの部分が地震に弱いのか、倒壊する可能性の有無等について一般診断を行います。

また、診断の結果、耐震基準に適合していない場合は、耐震改修計画(耐震壁の位置、耐震改修工事費の概算等)を作成します。

◆対象

次の4点が当てはまる住宅
①昭和56年5月31日以前に着工されたもの

②所有者が自ら居住する住宅(併用住宅の場合は住宅部分の床面積が延べ面積の2分の1以上のもの)であること



豚肉専門店

ノーベル

〒969-0101 西白河郡泉崎村大字泉崎字夏針 63-1

FAX: 0248-53-4147

TEL (0248) 53-4129

http://www.yumeaji.com

E-mail novel@yumeaji.com
AM11:00～PM7:00 ●火曜日定休

信頼と・施工実績No.1

太陽光発電設備・オール電化設備

有限 齋 藤 電 工

〒969-0103 泉崎村北平山字中島130-1
TEL 53-2914 FAX 53-4566

③構造が、在来軸組工法、伝統的構法又は枠組壁工法であり、地上階数が3以下のもの

④過去にこの制度による耐震診断を受けたことがないもの

◆申込み受付期間

8月2日(月)から
9月3日(金)まで

◆費用

個人負担額…木造住宅一戸あたり6,000円
その他費用は村が負担します。

※村税を滞納している方は申込みができません。

お問い合わせ、ご相談は随時お受けしておりますので、お気軽にお電話ください。

☎ 0248・53・2114
①建設業課建設水道係

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された

退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証書を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

詳しくはホームページ「建退共」をご覧ください。



建退共

検索

②建設業退職金共済事業
福島県支部

☎ 024・523・1618

8月は食品衛生月間 です。食中毒に注意 しましょう！

夏は気温や湿度が高く、食中毒の原因となる細菌が増殖しやすい季節です。食品内で食中毒菌が増殖してもにおいや味は変わりません。「変なおいし

なければ大丈夫」というのは間違いです。次の食中毒予防の3原則を守りましょう。

①細菌を「付けない」

調理前には必ず石けんで十分に手洗いです。肉や魚を扱ったまな板や包丁は、こまめに洗う。

②細菌を「増やさない」

調理したらすぐに食べ、保存する場合は冷ましてから冷蔵庫に入れる。冷蔵庫内は隙間をあけて冷気の通り道を作る。

③細菌を「やつつける」

中心部まで確実に加熱する。調理器具は熱湯、漂白剤でしっかりと消毒する。

④県南保健福祉事務所

食品衛生チーム

☎ 0248・22・5487

募 集

自衛官各種募集の お知らせ

求職中の方、転職をお考えの方、個別相談受付中

【自衛官候補生(男・女)】

◆応募資格

18歳以上33歳未満の男女

◆受付期間

年間を通して受付中

◆試験日・試験会場

受付時にお知らせします
※自衛官候補生とは、入隊後約3ヶ月間、必要な基礎を学び、教育終了後に自衛官に任用される制度です。

【一般曹候補生】

◆応募資格

18歳以上33歳未満の男女

◆受付期間

7月1日(木)から
9月6日(月)まで

◆試験日(各いずれか1日)

・1次 9月16日・19日
・2次 10月9日・24日

◆試験会場

受付時にお知らせします。
詳しくはお問い合わせください。

①自衛隊福島地方協力本部

白河地域事務所

☎ 0248・24・0372



Shirakawa
Soubi

お客様の喜び

ハウスクリーニング **白河装美**

〒969-0103 泉崎村大字北平山字下原25-1

TEL&FAX **0248-21-5143**

福島県屋外広告業登録 第30010号

T-Sign

富永看板店

〒969-0105 福島県西白河郡泉崎村大字踏瀬字長峯52

TEL/0248-53-3199 FAX/0248-53-2264

E-mail/t-sign@galaxy.ocn.ne.jp

令和3年度中学校 卒業程度認定試験

◆出願期間

7月5日(月)から

9月3日(金)まで

◆試験日

10月21日(木)

◆試験会場

福島県青少年会館

◆受験資格

次の①から④のいずれかに該当する方

①就学義務猶予免除者である者又は就学義務猶予免除者であった者で、令和4年3月31日までに満15歳以上になるもの

②保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、令和4年3月31日までに満15歳以上に達する者で、その年度の終わりにまでに中学校を卒業できない(④に掲げる者を除く。)と見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたもの

③令和4年3月31日までに満16歳以上になる者(①及び④に掲げる者を除く。)

④日本の国籍を有しない者で、令和4年3月31日までに満15歳以上になるもの

◆受験手続等

詳しくはお問い合わせください。

☎福島県教育庁

教育総務総室社会教育課
024・521・7799

日本年金機構より 「わたしと年金」 エッセイの募集

日本年金機構では、公的年金制度をテーマにしたエッセイ「わたしと年金」を募集しております。公的年金の大切さ、応募者ご自身や身近な方と公的年金とのかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、何でも結構です。

応募資格は中学生以上の方で、受賞作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載(11月下旬予定)する他、機構が発行する刊行物への掲載等を行います。賞として、厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞

等で、賞状授与並びに記念品を贈呈します。

応募の締め切りは、令和3年9月10日(金)消印有効です。

詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

☎日本年金機構 相談・サービス推進部サービス推進グループ

03・5344・1110

令和3年度甲種防火管理新規講習の開催について

◆講習日

10月6日(水)から

10月7日(木)

◆申込期間

8月24日(火)から

8月31日(火)まで

◆募集定員

100名

◆講習会場

西郷村文化センター

(西郷村大字熊倉

字折口原76-1)

◆案内・申込方法

(一財)日本防火・防災協会ホームページから直接

申込するか、申込用紙をダウンロードの上、FAXでお申し込みください。

☎日本防火・防災協会
URL <https://www.n-bouka.or.jp/>

令和3年度「里親入門講座」の開催について

里親制度は家庭の事情などで親と暮らすことができないお子さんを登録家庭に迎え入れ、愛情をもって養育していただくしくみです。里親登録に関心のある方の啓発を図るため、次のとおり「里親入門講座」を開催いたします。

◆日時

10月19日(火)

◆会場

郡山合同庁舎
仮説庁舎2階
第1会議室

(郡山市麓山1-1-1)

◆対象

里親制度や子供の福祉に関心のある方

◆定員

20名

◆受付期間

10月12日(火)まで

8:30~17:15

(土日・祝日を除く)

☎福島県中児童相談所
024・935・0611

確かな信用、確かな技術

上下水道 / 設備工事 / 土木とび工事

株式会社 兼 千

〒969-0102 泉崎村大字関和久字瀬知房5
TEL 54-1101 FAX 54-1103